



佐世保市 幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録 幼保連携型認定こども園園児指導要録・認定こども園こども要録 Q&A①

令和元年5月15日

Q1 要録を書く時期はいつですか？

A1

○幼・認こ：学籍の記録（上段）は、年度当初に記入します。

指導の記録（下段）は、1月頃から年度末にかけて記入します。

保：学籍の記録、指導の記録ともに、全体を1月頃から年度末にかけて記入します。

Q2 指導の重点である「学年の重点」や「個人の重点」はどのように書いたらいいですか？

A2

○学年の重点は、年度初めに「5領域」と「10の姿」及び、各園の「教育課程」「指導計画」を参考にして考えてください。その年度、その学年で何を重点として指導していくか、長期的な見通しを持って、指導の目標とします。（学年統一です。）

○「個人の重点」は、1年間を振り返り、当該子どもの指導について、特に重視してきた点を年度終わりに記入します。（一人一人違います。）

Q3 「子どもの育ち・教育・指導上参考となる事項」とした理由は？

A3

○国や県の様式には、

幼：特に配慮すべき事項

認こ：園児の育ちに関する事項

保：最終年度に至るまでの育ちに関する事項 の項目がそれぞれ入っています。

佐世保版には、上記の3項目を入れ込んでいませんので、「教育・指導上参考となる事項」の部分に、「子どもの育ち」という文言を入れ込みました。指導上どういうところに留意して子どもに関わったかということだけでなく、発達の観点をもって記入をするようにしています。





Q4 「最終年度に至るまでの子どもの育ちに関わる事項」に記入する内容は？
また、「子どもの育ち・教育・指導上参考となる事項」に記入する内容との違いは？

A4

- 「最終年度に至るまでの子どもの育ちに関わる事項」に関しては、これまでの育ちの縮小版という考え方にはなりますが、最小限にとどめます。特に伝える必要がある場合のみ記入するようにします。
- 「子どもの育ち・教育・指導上参考となる事項」は、1年間を振り返ってその子どもの育ちについて、これまでの養護に書いていた部分と指導上参考となる部分をまとめた書き方になります。

Q5 年中児・年少児の要録様式はどうしたらいいですか？

A5

- 公立幼稚園の例をあげさせていただきますと、3学年共にこの様式を使用しています。保存が3枚重なることになってしまいますが、同じ様式にしたため、子どもの育ちを把握しやすくなりました。皆さんの施設においても、同じ様式を使用することを検討していただければと思います。

Q6 保育所から幼稚園・認定こども園に転園する場合や、保育所から保育所に転園する場合は要録を送付するのですか。
また、幼稚園・認定こども園から保育所に転園する場合は必要ですか。

A6

- 保育所から幼稚園・認定こども園・保育所に転園する場合は、国や県の規定では教育課程のつながりがないため送付の義務はありません。また、保育所から保育所に転園する場合も同様です。幼稚園・認定こども園から保育所に転園する場合も必要ありません。
必要になるのは、幼稚園から幼稚園・認定こども園に転園の場合のみとなります。

